

総 第 1 2 7 号  
平成 3 1 年 4 月 1 1 日

各 私 立 中 学 校 長 様

島根県総務部総務課長  
(私学・県立大学室)

社会福祉士介護福祉士学校指定規則附則第 6 条第 2 項及び第 3 項に  
規定する文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準の一部を  
改正する告示の制定について (通知)

このことについて、別添のとおり文部科学省初等中等教育局から通知があり  
ましたのでお知らせいたします。

島根県総務部総務課 私学・県立大学室  
TEL : 0 8 5 2 - 2 2 - 5 0 1 7  
FAX : 0 8 5 2 - 2 2 - 6 1 6 8  
E-mail : shigaku-kendai@pref.shimane.lg.jp